



Weekly 第37号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2017（平成29）年12月11日（月）～12月17日（日）までのニュースです。詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■市町村の包括支援体制の指針を公表 社福祉改正で（12月12日）

加藤勝信厚労相は「社会福祉法に基づく市町村の包括支援体制整備に関する指針」を「官報」で公表した。市町村が「住民に身近な圏域」で行う事業の内容や留意点（拠点、担い手、支援体制など）を示している。

■30年度報酬改定の審議終える 給付費分科会が審議報告書（12月14日） =特養については「推進協 Weekly 臨時号」（12月14日発行）で既報。

介護給付費分科会は30年度介護報酬改定の在り方に関する審議報告書をまとめ、実質審議を終了した。厚労省は報酬改定率の決定を受け、来年1月、サービスごとの新単位を提示する。居宅系では①「頻度の多い訪問介護」が一定以上の場合、ケアプランの提出を義務付ける②大規模デイサービスの報酬引き下げ③ターミナルケアマネジメント加算新設や創設など。特養関連では①時間外緊急診察に加算新設、常勤配置医師加算の要件緩和、外部リハ機関連携を評価②褥瘡、排泄の介護を新加算で評価③取り加算の要件緩和④見守り機器（介護ロボット）導入を夜勤職員配置加算で評価—などを盛り込んだ。推進協が強く求めている「ユニット型準個室」の名称変更は新名称を検討する。

■社福に「公益的取り組み」求める 困窮者支援部会が報告書（12月15日）

生活困窮者自立支援及び生活保護部会は生活困窮者への支援策などを提言する報告書をまとめた。社会福祉法人の役割として創意工夫を凝らした支援を盛り込んだ。

■**プラス0.54%**で決着 来年度の介護報酬改定率（12月15日）

政府、与党は30年度介護報酬の引き上げ率を0.54%とすることで合意した。加藤厚労相と麻生財務相の合意を経て30年度予算案編成で正式決定される。介護報酬プラス改定は6年ぶり。前回27年度マイナス改定（▲2.27%）などによって介護事業経営実態調査の収支差率が3.3%にとどまるなど経営が悪化。与党からも「引き上げが急務」とプラス改定を求める意見が強まっていた。